



広報

YOSHIMI よしみ Public relations

2021

4

No. 637



広報よしみ4月号で掲載している事業や教室等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

おもな内容 Contents

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2	令和3年度の当初予算が決まりました	8	まちの話題	14
吉見町長選挙 吉見町議会議員補欠選挙	4	吉見町の財務状況を報告します －令和元年度決算編－	10	くらしの情報	15
令和3年度に取り組む 主な事業を紹介します	6	生涯学習だより	12	昔のよしみ	23
				いきいき健康	24
				みんなの伝言板	26

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について

高齢者へのクーポン券(接種券) 発送時期の変更について

高齢者（令和3年度中に65歳以上になる方）への発送時期について、3月中旬以降を予定していましたが、町へのワクチン供給が当初の想定より遅れているため、4月中旬以降で調整中です。

接種時期・会場について

◆接種時期

高齢者については、ワクチンの供給量にともない、早くても5月中旬以降となる見込みです。

◆接種会場

集団接種会場(フレサよしみを予定)と町内の医療機関となります。

なお、町外の医療機関についても調整中です。

接種順位

- ①医療従事者等
 - ②高齢者（令和3年度中に65歳以上になる方）
 - ③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
 - ④上記以外の方
- ※何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談のうえ、ワクチンを接種するかどうかをご検討ください。

基礎疾患を有する方とは

以下の条件いずれかに該当する方

(厚生労働省 令和3年3月18日時点)

◆以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている方
- ⑨免疫の異常にともなう神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がい等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）

◆基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

※ BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg

身長160cmで体重77kg

新型コロナウイルスワクチン接種業務の看護職の追加募集

町が実施する新型コロナウイルスワクチンの集団接種業務に、協力していただける看護職を募集します。

- ◆職種／正看護師、准看護師、助産師、保健師
※看護師免許を有する方
- ◆勤務場所／フレサよしみ（予定）
- ◆業務内容／薬液充填・接種・接種介助・健康観察等
- ◆出務日数／シフト制（週4日程度・応相談）
- ◆期間／5月中旬～11月下旬
（期間は変更の可能性あり）

◆必要書類／以下の2点

- 新型コロナウイルスワクチン接種に係る看護職申込書
※町ホームページでダウンロードまたは保健センター窓口で配布します。
- 看護師免許の写し
- ◆問合せ／TEL 53-4190
午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日を除く）



厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター

TEL 0120-761770（フリーダイヤル）

新型コロナワクチンに関する厚生労働省の電話相談窓口が設置されました。

- ◆受付時間／午前9時～午後9時（土日・祝日も実施）

吉見町新型コロナウイルスワクチン接種 専用窓口を開設しました

接種相談専用 TEL 0493-53-4190
（吉見町保健センター内）

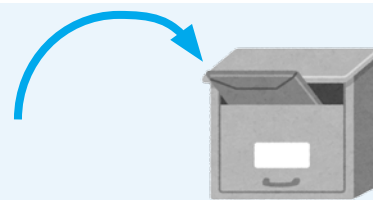
ワクチン接種に関わる相談専用窓口を開設しました。
なお、予約専用番号については、あらためてお知らせします。

- ◆受付時間／午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

新型コロナウイルスワクチン接種の流れ

1 町からクーポン券（接種券）が届きます

接種の時期より前に、町からクーポン券（接種券）、
予診票、ワクチン説明書等が届きます。



2 予約してください

電話、パソコン、またはスマートフォンで予約してください。
基礎疾患やアレルギー等で接種に不安のある方は、あらかじめ、
かかりつけ医にご相談ください。



3 予約した会場へ

必ず予約した会場・日時で接種してください。

【持ち物】クーポン券（接種券）、予診票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

4 予診・接種

医師による問診後、問題なければワクチン接種を
行います。

接種後は、15分間以上の経過観察が必要です。



新型コロナワクチンについて皆さんに知ってほしいこと 首相官邸・厚生労働省 発表（令和3年2月19日発表）

- ◆新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。
今回新たに承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。（※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）
- ◆どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります。
- ◆新型コロナワクチンは、誰もが全額公費（無料）で受けることができますようにします。
外国人も含め、接種の対象となるすべての住民に全額公費で接種を行う見込みです。接種の時期が近づいたら、町から、接種のお知らせや接種券をお送りする予定です。
- ◆ワクチンについて、正しく知ったうえで、判断しましょう。
新型コロナワクチンを承認し、接種をお勧めするにあたって、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。国民の皆さんが納得して判断をしていただけるよう、国としても情報提供に努めてまいります。

行政機関をかたった「なりすまし」にご注意

ワクチン接種は無料です

- ◆事例
「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所をかたる電話
- 接種を受ける際の費用は全額公費のため、お金を求めることはありません。

電話・メールで個人情報はお求めません

- ◆事例
「新型コロナワクチンが無料で接種できる。」と個人情報を聞き出す不審な電話
- 町から通知等が届きますので、電話等で個人情報を求めることはありません。

吉見町長選挙 吉見町議会議員補欠選挙

投票日

4月25日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

期日前投票

4月21日(水)～24日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

吉見町選挙管理委員会 TEL 54-1552

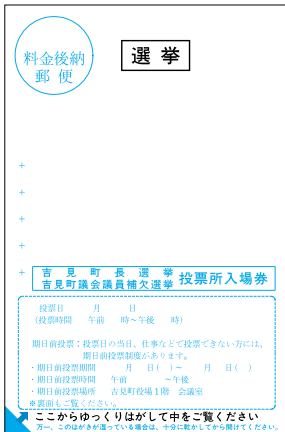
◆有権者の皆さんへ

投票所内での新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の感染症対策にご協力をお願いします。

- 咳エチケット・マスク着用等の基本的な感染症対策にご協力をお願いします。
- ご来場の際は、入口・出口でのアルコール消毒にご協力をお願いします。
- 鉛筆、シャープペンシル等の筆記用具をご持参いただくこともできます。
- 混雑回避のため、期日前投票を積極的にご活用ください。

「新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況」は、期日前投票の事由に該当します。

投票所入場券について



◆送付

4月20日(火)までに各世帯に郵送されます。

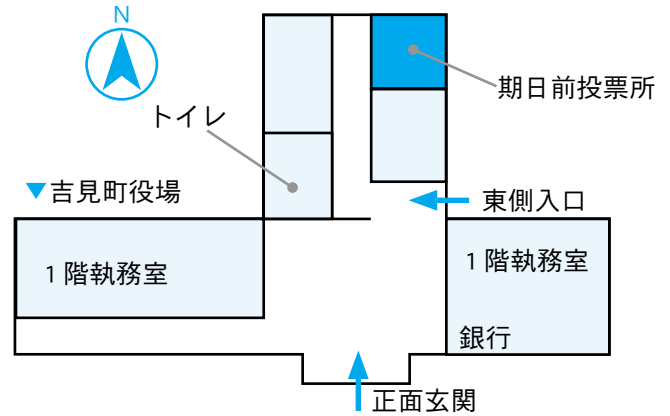
◆投票所入場券

世帯全員分を郵送します。氏名をよく確認し、ご本人が記載されている投票所にご持参ください。

◆注意

入場券がお手元に届いても、選挙当日に選挙権がない方は投票できません。

期日前投票所 案内図 吉見町役場 1階会議室



期日前投票用 宣誓書兼請求書

期日前投票用 宣誓書兼請求書

私は、吉見町長選挙及び吉見町議会議員補欠選挙の当日、次の事由に該当する見込みであることを宣誓し、投票用紙を請求します。

令和3年4月		日	①
氏名	②	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日 ③
住所	吉見町 ④		
事由 ⑤	該当する番号だけを○で囲んでください。		
	1	仕事・学業・冠婚葬祭	
	2	(投票区外への) 外出・旅行・滞在	
	3	病気・出産・負傷	
	5	住所移転のため他市区町村に居住	
	6	天災・悪天候 新型コロナウイルス感染が懸念される状況	

※裏側が入場券となっています。

◆期日前投票をされる方

入場券裏面の「宣誓書」(左記参照)に下記事項を記入の上、会場にお持ちください。

※投票日に投票される方(期日前投票をしない方)は、記入する必要はありません。

◆記入すべき内容

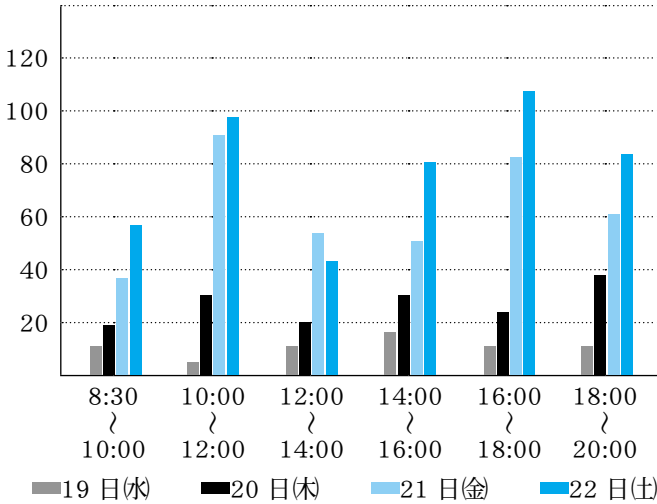
- ①期日前投票日、②氏名、③生年月日、④住所、⑤事由

※⑤事由は、該当する番号を○で囲んでください。

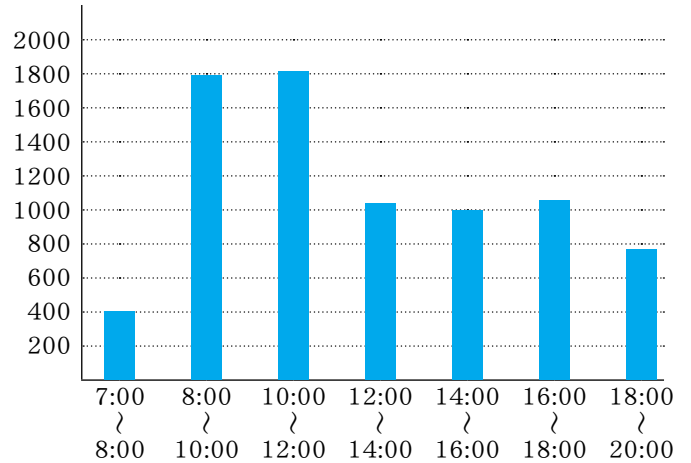
「新型コロナウイルス感染症が懸念される状況」は、事由6号に該当します。

【参考】平成29年吉見町長選挙での時間別・投票日別投票者数

◆期日前投票者数（時間別・投票日別）



◆当日投票者数（時間別）



混雑を避けるため、期日前投票では土曜日を、当日では午前8時～正午を避けての投票にご協力をお願いします。

投票所一覧

投票区名	投票所	投票区域（行政区）
第1投票区	東野ふれあいセンター	大和田、上銀谷、谷口、下銀谷、万光寺、古名新田、蚊斗谷、古名、丸貫、新道、成城台、丸貫台、柿ノ木台
第2投票区	東第二小学校 体育館	飯島新田、江和井、久保田新田、高尾新田、蓮沼新田、ニュータウン江和井
第3投票区	大串登戸集会所	荒子上、荒子下、大串上西、大串登戸、大串宿、大串毘沙門、大串台山
第4投票区	南小学校 体育館	久保田中、久保田志久、江綱上、江綱下、前河内東、前河内西、江口
第5投票区	吉見町役場	下細谷上、下細谷下、久保田賀美、吉見ケ丘
第6投票区	西が丘小学校 多目的教室	根古屋、流川、久米田、南吉見、日向山、湖畔
第7投票区	西部ふれあいセンター	ひばりケ丘、たつみ平、新吉見、さくら台、天王山、松ノ平
第8投票区	西小学校 体育館	八反田、和名1、和名2、御所、観音、黒岩、学校前、六ノ谷、みどりケ丘、御所団地
第9投票区	田甲集会所	田甲、長谷、前山
第10投票区	松崎集会所	上砂、中曽根、松崎、山ノ下
第11投票区	北小学校 体育館	地頭方、本沢、上細谷、小新井、一ツ木
第12投票区	吉見町民会館（フレサよしみ）	北下砂、中新井、今泉、明秋

選挙公報について

◆選挙公報とは／候補者の氏名、所属政党、経歴、政見などを掲載したもの

○町ホームページ／4月21日(水)掲載予定

○配布／4月22日(木)予定

配布場所：吉見町役場、町民体育館、吉見町民会館（フレサよしみ）、荒川荘

◆新聞への折り込み／4月23日(金)予定

○対象新聞／朝刊7紙

読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、埼玉新聞、東京新聞



令和3年度に取り組む主な事業を紹介します

(新)…新規事業 (継)…継続事業 (拡)…拡充事業

(一万円未満 四捨五入)

町の予算は、まちづくりの最上位計画である「第六次吉見町総合振興計画」に基づき編成されています。

計画の将来像である「未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみ - 20年先への種まき-」の実現に向けて、計画に定めた6つのライフステージごとの取組を紹介します。

1 吉見で育ちたい・育てたい

(継・拡) 乳児健診事業

75万円

子どもたちの健やかな発育・発達を促し、病気を予防するため、きめ細やかな乳児健診が実施できるよう健診回数を6回から12回に増やし実施します。

(継) 保育の充実

9,652万円

よしみけやき保育所では、子どもの個性を尊重しながら、子どもと保護者が安心して保育所での生活がおくれるよう、きめ細やかな保育を継続して実施します。

保育所に隣接する子育て支援センターでは、子育て中の保護者、妊娠中の方が気軽に参加できる事業や、保健センターと連携した子育て相談事業を実施し、安心して子育てができる取組を進めます。



2 吉見で学びたい

(新) 図書交流館の開館・運営

1,467万円

7月に開館を予定している図書交流館では、特性を生かした事業を開催し、人と人との交流と幼いころから本に親しみ、成長とともに継続して読書ができる環境を整えます。

(新) ICT教育の推進(支援員の配置)

360万円

学校教育のデジタル化を進める国の「GIGAスクール構想」の実現として、全児童生徒に配備したタブレット型パソコンを学校や家庭においてより効果的に活用するため、専門的な知識をもつ支援員を小中学校に配置します。

図書交流館 外観イメージ図



図書交流館 内観イメージ図



3 吉見で働きたい

(継・拡) 企業立地の促進

1,500万円

県道東松山鴻巣線の4車線化に合わせた大和田地区の産業団地整備にともない、アクセス道路となる町道の整備工事などを実施します。

(継・拡) 住宅リフォーム制度の活用

420万円

町内事業者の受注機会の増加、地域経済の振興に資することを目的に、町民の皆さんが行う住宅リフォームに対する補助金の交付要件を拡充します。



4 吉見で暮らしたい

(継・拡) がん検診事業の推進

491 万円

委託医療機関において実施する一部の個別がん検診等の自己負担額を集団検診と同額とするなど受診しやすい環境を整え、受診者数および受診率の維持向上を目指します。

(新) 地域防災計画の改訂

350 万円

地震や頻発する巨大台風などの災害、国の防災基本計画や避難勧告等のガイドラインなどを踏まえ、災害に対する防災体制および対策をより効果的に推進するため、町の実情に合った現実的かつ理解しやすい実効性の高い計画に改訂します。



5 吉見を知りたい

(継・拡) ふるさと納税の活用

4,413 万円

全国から寄附をいただいたふるさと納税を活用し、令和2年度から中学3年生全員を対象にインフルエンザ予防接種の費用助成や、こども医療費の18歳年度末までの助成を実施しています。今後も多くの寄附をいただけるよう、魅力的な返礼品の拡充に努めるとともに、ふるさと納税を通して町のPR、知名度の向上を目指します。



6 吉見の未来を引き継ぎたい

(継・拡) 庁舎リフォーム事業

1 億 5,127 万円

来庁者の利便性の向上、職員の職場環境の改善に加え、新型コロナウイルス感染症の予防を目的として役場庁舎のリフォームを継続して行います。

組織機構改革にともなう案内表示の見直しやプライバシーに配慮した窓口の設置など、よりよい住民サービスの提供ができる庁舎へとリフォームします。

(新) 吉見百穴等史跡整備事業

290 万円

国指定史跡「吉見百穴」の恒久的な保存と活用方針を定める「吉見百穴保存活用計画」について、2か年計画で策定に取り組みます。1年目の令和3年度は吉見百穴保存活用計画策定委員会を組織し、植生・地質等の現況基礎調査等を行います。



未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみ
—20年先への種まき—

の実現を目指して

◆令和3年度施政方針

令和3年3月2日開会の令和3年3月（第1回）吉見町議会定例会において、町長が令和3年度の施政方針を表明しました。

施政方針とは、町政運営の基本方針、主要施策、予算等を示したものです。

令和3年度の施政方針については、町ホームページでご覧いただけます。



令和3年度の当初予算が決まりました

予算総額 130億9,123万6千円

自治財政課財務管理係 TEL 54-1553

各会計の予算額

※()内は対前年比

■一般会計 72億5,800万円 (13.1%減 ※減の主な理由は右ページ参照) 内訳を詳しく見てみましょう

■特別会計 (6会計) 48億8,448万8千円 (2.2%減)

減の主な理由は、下水道事業特別会計の建設事業費の減少によるものです。

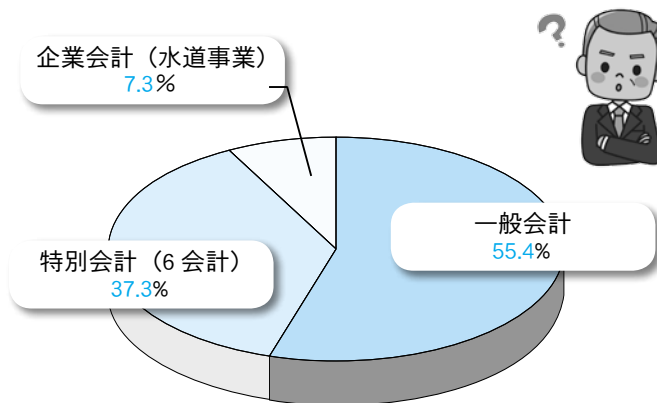
内訳	国民健康保険	22億3,100万円
	後期高齢者医療	2億1,690万円
	介護保険	16億6,000万円
	下水道事業	3億8,549万1千円
	農業集落排水事業	3億5,963万6千円
	公設浄化槽事業	3,146万1千円



■企業会計 (水道事業会計) 9億4,874万8千円 (6.9%減)

減の主な理由は、建設改良費の減少によるものです。

会計ごとの違いは？



- ◆一般会計
皆さんの生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業に要する会計で、町の予算全体の約5割を占めています。
- ◆特別会計
特定の収入（保険料や使用料等）で特定の事業を行うもので、一般会計とは分けて設けられています。
- ◆企業会計
受益者負担（水道料金等）で経営を行う独立採算制を原則とする会計です。

一般会計歳出費目解説



- 議会費
議会の活動に要する費用。



- 衛生費
皆さんの健康や衛生的な生活環境を守るための費用。



- 消防費
消防や水防事業、災害対策に要する費用。



- 総務費
町の計画の策定や推進、事務管理、庁舎管理などに要する費用。



- 農林水産業費
農林業の振興を図るための支援や土地改良事業、生産基盤整備などに要する費用。



- 教育費
小・中学校や生涯学習、スポーツ振興など教育関係に要する費用。



- 民生費
障がい者・高齢者・児童福祉など、皆さんが安定した社会生活を送るための費用。



- 土木費
道路・橋・河川・公園などの建設や維持などに要する費用。



- 公債費
町の借入金（地方債）の返済に要する費用。

一般会計の当初予算 72 億 5,800 万円

一般会計は対前年度比 13.1% の減

令和 3 年度一般会計予算は、総額で 72 億 5,800 万円です。

前年度の 83 億 4,800 万円と比べ、10 億 9,000 万円の減額 (13.1% 減) となりました。減額の主な要因は、図書館等複合施設の建設工事が終了することによるものです。

() は全体に占める割合

歳入

町民 1 人当たりの予算額は

39 万 341 円

歳出

地方譲与税・交付金	4 億 9,950 万 1 千円 (6.9%)	依 存 財 源 38 億 4 0 3 5 万 8 千 円
町債	6 億 3,590 万円 (8.8%)	
地方交付税	12 億 8,000 万円 (17.6%)	
国・県支出金	14 億 2,495 万 7 千円 (19.6%)	52.9%
その他	2 億 3,851 万 3 千円 (3.3%)	自 主 財 源 34 億 1 7 6 4 万 2 千 円
使用料・手数料	3,669 万 5 千円 (0.5%)	
分担金・負担金	7,369 万 3 千円 (1.0%)	
繰越金	2 億 8,000 万円 (3.9%)	
繰入金	3 億 3,720 万 2 千円 (4.6%)	
町税	24 億 5,153 万 9 千円 (33.8%)	

その他	2,578 万 5 千円 (0.4%)	性質別歳出
議会費	9,602 万 2 千円 (1.3%)	
商工費	1 億 5,186 万円 (2.1%)	
農林水産業費	4 億 6,594 万 6 千円 (6.4%)	
衛生費	5 億 192 万 5 千円 (6.9%)	
消防費	5 億 1,214 万 3 千円 (7.0%)	
公債費	6 億 5,161 万 3 千円 (9.0%)	
教育費	6 億 8,021 万 9 千円 (9.4%)	
土木費	9 億 7,897 万 7 千円 (13.5%)	
総務費	10 億 4,677 万 8 千円 (14.4%)	
民生費	21 億 4,673 万 2 千円 (29.6%)	
義務的経費 人件費 扶助費 公債費 32 億 1,981 万 4 千円 44.4%		
投資的経費 普通建設事業費 災害復旧費 10 億 2,454 万 6 千円 14.1%		
その他経費 物件費 維持補修費 補助費等 積立金 繰出金 予備費 30 億 1,364 万円 41.5%		

◆歳入では

歳入を見ると、皆さんが納めた住民税や固定資産税などの町税が全体の 33.8% を占めています。また、国や県から交付される国庫支出金、県支出金は 19.6% で、町の大きな収入源となっています。

◆歳出では

歳出を見ると、福祉 (民生費) にかかる費用が全体の 29.6% を占めています。民生費は、子育てや高齢者への支援にかかる経費であり、年々増加傾向にあります。

用語解説

- 依存財源／国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源
- 自主財源／町が自らの権限で収入しうる財源
- 義務的経費／経常的に歳出が義務づけられ、任意的に削減することができない経費
- 投資的経費／各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費

吉見町の財務状況を報告します

－令和元年度決算編－

町では、現金収支を表す決算書に加えて、より詳しく町の財務状況を把握・分析するために、令和元年度決算における財務書類4表を国が示す統一的な基準により作成しました。

ここでは、町の一般会計における財務書類4表について、概要を報告します。

- | | |
|-----------|-----------|
| ①貸借対照表 | ②行政コスト計算書 |
| ③純資産変動計算書 | ④資金収支計算書 |



※金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

①貸借対照表

町の保有資産はどれくらいあるのか？

→ まだ返し終わっていない借金がどれくらいあるかを示したものです。

資産合計

268 億 1,600 万円

◆家計でいうと

- 自宅
- 定期預金
- 現金 など

負債・純資産の合計

268 億 1,600 万円

負債

68億5,500万円

◆家計でいうと

- 住宅ローン など

純資産

199億6,100万円

◆家計でいうと

- 購入済みの家財
- 返し終えたローン など

左右同額になります

②行政コスト計算書

行政サービスにいくらコスト（費用）がかかったのか？
を計算したものです。
(手数料など収入はコストから差し引かれています。)

令和元年度は行政サービスに **66億 1,100万円** かかりました



③純資産変動計算書

1年間で町の資産がどのように変動したのか？
を計算したものです。純資産（資産から負債を引いた残り）
が1年間でどのように変化したかを示しています。

令和元年度末で純資産は **199億 6,100万円** になりました

④資金収支計算書

1年間の行政運営でいくらお金が残ったのか？
を計算したものです。町の現金・預金がどのように変化
したかを示しています。

令和元年度の1年間の行政運営の結果

現金・預金の残高は **6億 4,300万円** になりました

◆詳しくは

「財務書類」には紹介した4表以外にも、たくさんの財務情報が載っています。

例えば、前述の数字には、水道事業や下水道事業などの特別会計や、関係する一部事務組合等を含んでいませんが、それらを合わせた「連結財務書類」も掲載しています。ぜひ、町のホームページをご覧ください。

生涯学習 だより

教育委員会生涯学習課

生涯学習係(町民体育館内)	TEL 54-8311
文化財係(吉見百六構内)	TEL 54-9111
図書館係	※TEL 54-1517
生涯スポーツ係(町民体育館)	※TEL 54-5625
町民会館係	※TEL 53-1331
公民館係(フレサよしみ内)	※TEL 53-1331

※月曜日は休館となります。

記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる場合がございます。必ず担当に電話でご確認ください。

公民館

公民館係 TEL 53-1331



～自然のなかを歩きませんか～

歩け歩け大会

- ◆日時 / 4月25日(日) 午前8時30分～
- ◆集合 / フレサよしみ南側駐車場
- ◆行程 / ポンポン山、八丁湖方面 約7.6km
※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分～8時に公民館係まで)
- ◆持物 / 飲み物、帽子、マスクなど
※マスクを着用してご参加ください。



図書館等複合施設の進捗状況

令和2年7月に建設を開始した図書館等複合施設は、正式名称を吉見町図書交流館と決定しました。また、建設の状況をお知らせします。(令和3年3月17日撮影)



▲図書交流館の内部



▲図書交流館 1階会議室



▲図書交流館の外観



図書館移転にともなう サービス提供の停止について

図書館移転準備のため、図書館におけるサービスの提供を、一部を除き停止します。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

- ◆一部停止期間／図書交流館開館前日まで
(図書交流館は7月中に開館予定)
- ◆提供するサービス／資料の返却受付
旧図書館玄関前の返却ポストに入れてください。
- ◆長期未返却資料／返却予定日から60日を過ぎた資料
長期未返却資料をお持ちの方は、新たな資料の貸出をお断りすることがございます。図書交流館の開館前に、返却をお願いいたします。

図書館移転にともなう 引越しボランティアの募集

令和3年7月開館予定の図書交流館への本の引越しを手伝ってくださるボランティアを募集します。

- ◆内容／資料の運搬および本棚への配架
※運搬の際、資料を入れた箱の重さは概ね1つ15kg以内です。
- ◆期間／5月7日(金)～25日(火)を予定
上記うち、ご都合のよい日(月曜日を除く)
- ◆時間／下記の2区分のうち、ご都合のよい時間
①午前9時～11時30分
②午後1時30分～4時
- ◆条件／町内在住・在勤の方
- ◆申込み／4月23日(金)までに図書館係へ電話でお申し込みください。
ボランティア保険に加入するため、住所・氏名・年齢・連絡先をお伝えください。

体育館

～週に1回以上
スポーツをしよう!～

生涯スポーツ係 TEL 54-5625



第39回吉見町民ゴルフ大会兼 吉見町長杯ゴルフ大会の延期について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年5月末に開催している町民ゴルフ大会は、秋以降に延期します。詳細については、改めてお伝えします。

吉見町パークゴルフ協会主催 パークゴルフ教室

- ◆日時／5月22日(土) 午前9時30分～正午
受付：午前9時～9時15分
- ◆場所／老人福祉センター 荒川荘
- ◆内容／ルールとマナー講義・実技
- ◆持ち物／筆記用具・参加費500円(ルールブック代)
- ◆対象／町内在住の方(30人程度・先着順)
- ◆申込み／5月9日(日)までに生涯スポーツ係へ電話
※休館日・土曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

吉見町卓球連盟主催 さわやか卓球教室

- ◆日時／4月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)
午後7時～9時30分
- ◆場所／町民体育館アリーナ
- ◆持ち物／運動のできる服装、体育館シューズ、ラケット(若干数貸し出し可能)
- ◆対象／町内在住・在勤・在学の方
(各回30人程度・先着順)
- ◆申込み／当日受付(参加費無料)

トレーニング器具講習会

- ◆日時／4月11日(日)午前10時～、27日(火)午後7時～
※講習会実施中は、一般利用不可
- ◆場所／町民体育館 トレーニングルーム
- ◆内容／1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆服装／運動のできる服装、体育館シューズ、マスク
※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
- ◆対象／高校生以上(1回につき5人まで)
※当面の間、町内在住者のみ
- ◆申込み／電話にて事前予約
(来館しての予約はご遠慮ください。)

町内ソフトテニス大会兼 吉見町長杯ソフトテニス大会

- ◆日時／5月23日(日)(予備日：6月6日(日))
受付：午前8時30分～
開会式・試合開始：午前9時～
- ◆場所／ふれあい広場テニスコート
- ◆種別／一般男子(ダブルス)
- ◆対象／町内在住・在勤・在学・協会会員の方
(参加費無料)
- ◆申込み／5月21日(金)までに生涯スポーツ係へ電話
※休館日・土曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

129人に卒業証書が授与されました 第63回吉見中学校卒業式

3月15日(月)、吉見中学校体育館で卒業式が行われました。



教室での様子



よしみけやき保育所でじゃがいもを植えました

3月3日(水)に、よしみけやき保育所でじゃがいもの種植えを行いました。子どもたちが植えた芋は、給食で使います。



よしみけやき保育所で お楽しみ会を行いました

2月17日(水)にうさぎ組、18日(木)にぱんだ組、19日(金)にきりん組がお楽しみ会を行いました。子どもたちは、一生懸命練習した歌や踊り、劇などを披露しました。写真はきりん組の様子です。



ご注意ください ごみの自己搬入方法が変わります

➡環境課廃棄物対策係 TEL 54-7811

4月1日(木)から、ごみの自己搬入方法が一部変更となりますので、ご注意ください。ごみの分別については、町ホームページ掲載の「ゴミ分別ガイドブック」をご確認ください。いずれの場合も手数料はかかりません。

不燃ごみが「長谷ストックヤードに直接搬入」になります

受付日時

月～木（祝・年末年始除く） 午前9時～午後4時



- 役場での受付が不要になります。
- 搬入できるごみは従来どおり、不燃・容器包装・ビン・カン類等が対象です。
- 搬入日時も変更になります。（金曜不可）
- ※農業用プラ、ビニールや粗大ごみ等は搬入できません。

小型家電の「役場回収を終了」します

受付日時

月～金（祝・年末年始除く） 午前8時30分～午後3時30分

- 使用済小型家電類が、役場回収から中部環境センターへの自己搬入となります。
- 吉見町役場1階環境課窓口で申請し、搬入ください。
- ※テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、エアコンは家電リサイクル対象商品のため、別途処分をお願いします。
- ※携帯電話等、長辺15cm以内のものについては、引き続き役場で回収します。
- ※電池は必ず外してください。

◆中部環境センターへの自己搬入／今までと同様で、変更はありません。

報告します 新ごみ処理施設建設の事務に関する検証

➡環境課廃棄物対策係 TEL 54-7811

吉見町は、近隣の自治体と連携し、埼玉中部資源循環組合を設立する中で、新たなごみ処理施設建設に向けた協議を行ってきましたが、協議の過程で付帯施設を巡って意見がまとまらず、同組合は、令和2年3月31日をもってやむなく解散となりました。

この検証は、埼玉中部資源循環組合などで取り組んだ協議について、その内容を吉見町が保管する資料などを基に確認し、特に同組合が解散に至った経過などを重点的に整理したものを町民の皆さんに報告すること、また、検証した結果を今後の事務の参考にすることを主な目的に行いました。

詳細については、町ホームページで閲覧または担当係にお問い合わせください。

個人や地域で対策し アライグマによる被害を防止しましょう

➡環境課環境衛生係 TEL 63-5017

アライグマによる農作物被害や家屋被害が増加しています。個人や地域でしっかり対策を行い、被害を防ぎましょう。

◆アライグマによる被害を未然に防ぐために

- 家屋に侵入できないよう、軒下や戸袋の穴を塞ぐ。
- 空き家（廃屋）の維持・管理が大切。
- 農作物には柵などを設置する。
- 果実や生ごみを放置しない。

◆アライグマの特徴

夜行性で何でも食べる雑食性です。手先が器用なため、垂直な壁や柱を昇り降りすることができます。



- ①発見 被害が発生した場合、環境課 TEL 63-5017 へ連絡
- ②対策 役場で捕獲檻（箱ワナ）を借りて設置（エサ等の管理は借用者が行う）
※捕獲檻（箱ワナ）を扱うには、捕獲従事者講習会の受講が必要
- ③捕獲 アライグマを捕獲した場合、午前10時（平日のみ）までに環境課 TEL 63-5017 へ連絡
- ④回収 委託業者が午後1時に回収に向かい、必要であれば代わりに捕獲檻を設置（土日祝の回収は行いません。）
- ⑤処分 中部環境センターにて処分

町内にお住まいの方へ 吉見町住宅リフォーム補助金制度をご利用ください

産業振興課商工観光係 TEL 54-5027

吉見町にお住まいの方が町内業者により住宅の改修工事を行う場合、吉見町住宅リフォーム補助金要綱に基づき、下記のとおり補助金を交付しています。令和3年4月1日より、申し込み資格が拡充されます。

- ◎補助金の限度額は10万円です。この補助金の交付を受けたことがあっても、**限度額に達していない場合は申請ができます。**
- ◎限度額に達している場合でも、**初回の申請から10年を経過した場合は、申請ができます。**
※10年経過に該当するかは、申請前に産業振興課にお問い合わせください。
- ◎同意書の提出により、住民票や納税証明書など町が発行する書類の添付は不要です。



◆補助金

工事費（税抜き）の10%以内（上限10万円）

◆申込資格（すべてに該当する方）

- 申込時に、吉見町に住民登録のある方
- 町内に住宅を所有し、現在生活をしている方
- 住民税、固定資産税および国民健康保険税等の滞納がない方

◆再補助（限度額に達している方）

初回の申請から10年を経過し、上記の申込資格すべてに該当する方

◆補助対象工事

- ①申請者自らが居住している住宅（店舗、事務所等併設部分は除く）のリフォームであること
- ②町内の事業者が実際に行う工事であること
- ③リフォーム工事金額（税抜き）が10万円以上であること
- ④対象となる工事が申請年度内に完了すること

【注意】

着工前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

【対象外】増築および改築等により床面積が増加する工事、エアコンの設置など、単なる備品設置工事、シロアリ等の防虫処理は補助対象工事に該当しません。ご不明な点につきましては産業振興課へご相談ください。

助成制度を活用し 米の需給調整にご協力ください

産業振興課農政係 TEL 63-5015

吉見町農業再生協議会 TEL 53-0011

令和3年度の経営所得安定対策は、一部内容の見直しが行われ、実施されます。また、町では米の需給調整のため、町独自の「水田農業構造改革対策特別事業」により、助成を実施します。国および町の助成制度を活用し、米の需給調整にご協力をお願いします。

経営所得安定対策（国からの助成）

◆水田活用の直接支払交付金

- 交付対象者／水田を活用して下記の作物を販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農組織

麦・大豆・飼料作物	35,000円/10アール
加工用米	20,000円/10アール
米粉用米・飼料用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10アール
産地交付金	県単位で交付対象作物・取組・助成単価が決定

◆畑作物の直接支払交付金

- 交付対象者／認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者

対象作物	麦・大豆・そば・なたね
面積払 (営農継続支払)	そば以外：20,000円/10アール そば：13,000円/10アール ※当年産の作付面積に基づき交付
数量払	当年産の出荷・販売数量 ※交付単価は品質に応じて増減 ※面積払で交付された金額を差し引いて交付

水田農業構造改革対策特別事業（町からの助成）

- ◆交付対象者／国の経営所得安定対策に加入し、戦略作物（麦・大豆・新規需要米等）を生産する農家に対し、予算の範囲内で助成します。

※米粉用米・飼料用米・加工用米は、「水田活用の直接支払交付金」の要件を満たすもの。

◆水田活用の直接支払交付金の上乗せ分

麦・大豆・加工用米	2,000円以内/10アール
米粉用米・飼料用米	3,000円以内/10アール

食料自給率の向上を図るため、戦略作物の生産拡大を推進します。

◆4ヘクタール以上の団地化した麦・大豆

平成12年度以降の団地の耕作者	10,000円以内/10アール
平成11年度以前の団地の耕作者	6,000円以内/10アール



ご利用ください マイナンバーカードの臨時窓口を開設します

☎町民健康課町民係 TEL 63-5010

平日の業務時間内に、マイナンバーカードのお手続きをすることが困難な方を対象に、休日の臨時窓口を開設します。ぜひこの機会にご利用ください。

◆臨時窓口開設日

4月17日(土)
午前8時30分～正午

※当日は大変混み合うことが予測されます。
可能な方は、平日に手続きをお願いします。

◆臨時窓口での取り扱い業務

- マイナンバーカードの受取り
※事前に申請し、案内を受け取り済みの方のみ
- 電子証明書の有効期限にともなう更新手続き
- マイナンバーカード申込み申請書の発行
- ◆臨時窓口でのマイナンバーカードの受取りについて
マイナンバーカードを申請された方には町民健康課から交付について案内書（ハガキまたは通知）を送付します。なお、来庁される際は、案内書に記載された書類を必ずお持ちください。
- ※臨時窓口では、上記以外の手続きはできません。

職員を募集します 吉見町会計年度任用職員

☎総務課職員係 TEL 54-1512

会計年度任用職員／地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員です。

- ◆任用期間／令和3年5月1日～令和4年3月31日
- ◆募集人数／1人
- ◆勤務内容／乳幼児の保育、保育園児の健康管理、医療的ケア児の対応、相談業務等
- ◆勤務形態／週5日勤務 午前8時30分～午後5時（1日のうち勤務7.5時間、休憩1時間）
- ◆勤務場所／よしみけやき保育所
- ◆報酬等
- 報酬支給単位／時間額1,308円～
- 通勤手当／支給要件に該当した場合は支給
- ◆休暇、福利厚生等
- 休暇／年次有給休暇、特別休暇（忌引等）
- 社会保険および雇用保険

- ◆選考方法／書類選考（必要に応じ面接）
- ◆募集案内・申込書／4月1日(木)より配布開始
- 担当課窓口／総務課または子育て支援課
- 町ホームページからダウンロード
下記 URL または右記 QR コード
http://www.town.yoshimi.saitama.jp/pickup/R2/syokuin_saiyo_shiken_kaikeinendo%20kango-shi.html
- ◆申込書提出／郵送または担当課窓口へ提出



〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地
吉見町 総務課 職員係

- 郵送／必要事項を記入し、以下の日程で郵送（特定記録・簡易書留 ※当日消印有効）
- ◆受付時間／4月1日(木)～4月16日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)



抹茶マドレーヌ



この頃は暖かい日が多くなり、いよいよ新年度のスタートです。「良味タイムズ」は3年目に入りました。これからもたくさんのレシピを紹介いたしますので楽しみにしてください。

今回は春らしい「抹茶のマドレーヌ」はいかがでしょうか。お菓子売り場にあるミックス甘納豆を入れて“和風”のマドレーヌを作ってみませんか。

【作り方】

- ①鍋を冷やすために、ボールに水を張っておく。
- ②小さめの鍋で焦がしバターをつくる。バターを火にかけると泡立つので、泡が小さくなり全体が茶色になったら、すぐに①のボールで鍋ごと温度を下げる。
- ③ボールに全卵、グラニュー糖を入れて混ぜる。
- ④一緒にふるった薄力粉、抹茶の粉、ベーキングパウダーを入れて混ぜる。
- ⑤冷やした②の焦がしバターを入れて混ぜる。
- ⑥甘納豆を加えて混ぜ、ラップをして10分くらい生地をねかせる。
- ⑦ねかせた生地をかるく混ぜて型に流し、170℃に熱したオーブンで15～20分焼く。（この焼き時間は小さめのカップの場合。型の大きさに焼く時間を調節する。）

材料	数量
バター	50g
全卵	1個
グラニュー糖	50g
薄力粉	45g
抹茶の粉	5g
ベーキングパウダー	3g
甘納豆	50g
オープン対応の カップ(小)	5～10個

スタートします 第六次吉見町総合振興計画

総合政策課政策推進係 TEL 54-5026

少子高齢化や人口減少、自然災害、新型コロナウイルス感染症などのさまざまな課題に対応するとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年度から令和12年度までのまちづくりの指針として「第六次吉見町総合振興計画」を策定しました。

計画に基づいて今年度実施する主な事業は、本紙の6・7ページに掲載しています。

なお、計画のポイントをまとめた概要版を全戸配布しますのでご覧ください。計画冊子は町ホームページなどでご覧いただけます。

計画冊子には、広報よしみ1月号などで募集した、

あなたの「〇〇したい」の応募者34組65人の写真が掲載されています。

撮影は、検温、手指消毒、応募者同士の接触抑制等、徹底した感染予防策を講じて実施されました。



▲町内在住のフォトグラファー大畑陽子さんが応募者を撮影

実施します 都市計画の案の縦覧について

まち整備課都市計画係 TEL 63-5018

東松山都市計画の変更（（仮称）埼玉中部資源循環センターの廃止）にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

◆都市計画の案の縦覧

- 内容／「東松山都市計画ごみ焼却ごみ処理場」の変更案（吉見町決定）
- 期間／4月13日（火）～27日（火）
（土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分）
- 場所／吉見町まち整備課、東松山市都市計画課、滑川町建設課、嵐山町まちづくり整備課

◆案に対する意見書の提出

- 対象／①吉見町、東松山市、滑川町、嵐山町在住の方
②利害関係人
- 提出方法／持参または郵送
- 提出期限／4月27日（火）午後5時15分まで【期日必着】
- 提出先／吉見町 まち整備課 都市計画係
〒355-0192 吉見町大字下細谷411

※予定が変更となる場合は、町ホームページでお知らせします。

実施します 令和3年経済センサス - 活動調査

自治財政課行政法務係 TEL 54-1552

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス - 活動調査」を実施します。この調査は、令和元年に実施した「経済センサス - 基礎調査」によって得られた事業所や企業の情報を活用し、経理項目の把握に重点を置いて実施します。

◆今後の予定

- 4月中旬／調査対象事業所へ事前依頼はがきを送付
 - 5月中旬以降／調査員が調査票を配布
- ※調査員は埼玉県知事が任命し、必ず「調査員証」や「従事者用腕章」を身に付けています。

申請期間を延長しました 新婚世帯移住定住促進奨励金

総合政策課政策推進係 TEL 54-5026

新婚世帯のスタートアップにかかる費用の一部を助成し、若い世代の結婚のきっかけづくりと定住化への取組を強化する新婚世帯移住定住促進奨励金について、申請期間を2年間延長しました。

新婚世帯移住定住促進奨励金

補助金額 上限 **10**万円

- ◆婚姻日に夫婦の双方またはいずれか一方が40歳未満
- ◆1年以上町内に居住する意志がある
- ◆令和2年4月1日～令和5年3月31日に婚姻した夫婦

補助対象 住居費・引越費用・家具代・家電代

申請期限 婚姻日から1年または令和5年3月31日のいずれか早い日まで



納期内に納めましょう！ 令和3年度 納税カレンダー ☎ 税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

令和3年度の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期については、下記の『納税カレンダー』でご確認のうえ、納期内に納付をお願いします。

// コンビニエンスストアなら24時間いつでも納付できます。
// 納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆ 令和3年度『納税カレンダー』

※ 普通徴収分の納期です。

	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期
町県民税※		1期 R3.6.30		2期 R3.8.31		3期 R3.11.1			4期 R4.1.31	
固定資産税	1期 R3.5.31		2期 R3.8.2				3期 R3.11.30			4期 R4.2.28
軽自動車税	1期 R3.5.31									
国民健康保険税※			1期 R3.8.2	2期 R3.8.31	3期 R3.9.30	4期 R3.11.1	5期 R3.11.30	6期 R4.1.4	7期 R4.1.31	8期 R4.2.28

◆ 納付できる場所

- 吉見町役場ほか、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア（納期内のみ）で納付できます。
 - ㊤と記載のある納付書は、納期内であれば郵便局でも納付できます。
- ※ 納付できる場所等については注意事項があります。納付書に記載されていますので、必ずご確認ください。
ご不明な点は、税務会計課までお問い合わせください。

お知らせします 固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

☎ 税務会計課課税係 TEL 54-5029

- ◆ 期間 / 4月1日(木)～5月31日(月)
- ◆ 時間 / 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
- ◆ 場所 / 税務会計課課税係

◆ 固定資産課税台帳の閲覧

令和3年度の固定資産課税台帳が4月1日(木)から閲覧でき、固定資産の評価額や課税標準額等を確認できます。

○ 閲覧できる方

納税義務者、借地人、借家人等（同居の親族、委任状をお持ちの方）
※ 写真付きの公的機関が発行した身分証明書をお持ちください。借地人および借家人の方は、賃貸借契約書もお持ちください。

◆ 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に所有されている土地や家屋の評価額をほかの土地や家屋の評価額と比較することができます。

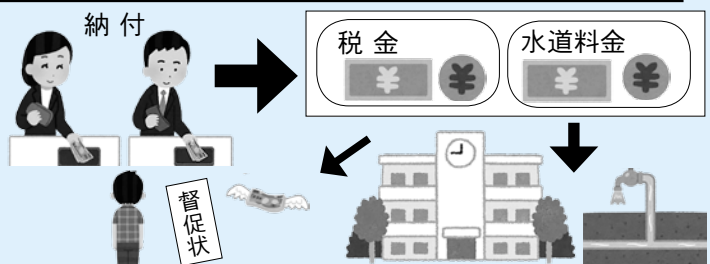
○ 縦覧できる方

納税者（同居の親族、委任状をお持ちの方）
※ 写真付きの公的機関が発行した身分証明書をお持ちください。

税金や水道料金は 必ず納期限までに納付をお願いします

町税や水道料金の納付を忘れ、納期限を過ぎしまうと滞納となり法律に基づき督促状が送付されます。また、税金の場合、納期限を過ぎると本来納付すべき税額のほかに「延滞金」も納付することになり、大切な家計から余計な支出をすることになります。

滞納となってしまうと、督促状の作成費用や人件費、郵送費用などが発生することになり、皆さんからの貴重な税金が納付を促す費用に充てられてしまいます。



なお、納付できない事情がある方はご相談ください。
税金に関すること ☎ 税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029
水道料金に関すること ☎ 水生活課管理係 TEL 54-1545

～楽しみながら健康づくり～ よしみ健康マイレージ 参加者の募集を開始します！

☎保健センター TEL 54-3120

町では、町民の皆さんが個人の健康づくりに楽しく取り組むことを応援するため、『よしみ健康マイレージ』を今年度も実施します。まだ参加されたことがない方は、ぜひ、この機会にご参加ください。

◆「よしみ健康マイレージ」とは？

登録した方が健康づくりに取り組むことで貯まる「健康マイレージ(ポイント)」が、目標まで達すると地域通貨券に引き換えられます。毎年多くの方が個人やご家族で参加されています。

- 目標達成時に引き換えられる地域通貨券
個人：2,000円分、登録された家族全員：プラス5,000円分
- 「埼玉県コバトン健康マイレージ」

「よしみ健康マイレージ」と同時に参加していただき、専用の歩数計・またはスマホアプリでポイントを貯めると、県の特産品等が当たる抽選に参加できます。



◆内容

- A 健診分野／特定健診、各種がん検診の受診、人間ドッグ、職場健診の受診等
- B 健康づくりイベント参加分野／「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加等
- C 個人の取り組み分野／2つ以上の目標を立てて、3か月間継続



電話受付開始

5月10日(月)

※定員に達し次第終了

◆申込方法

- ①電話で保健センターへ申込み
- ②保健センターで登録書等の記入、よしみ健康マイレージの説明
歩数計希望者には歩数計の受け渡し
(来所日については、電話での申込みの際に調整)

☎保健センター TEL 54-3120 (土日祝除く午前8時30分～午後5時15分)

◆対象／町内在住の18歳以上の方

※対象外：既に参加されたことがある方(平成29年～令和2年度参加者)

◆「埼玉県コバトン健康マイレージ」の歩数計／先着50個まで、それ以降の方はスマホアプリでの参加

◆注意

- 来所する際は、事前の体温測定等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、申込み開始日等を変更する可能性があります。その際は広報・町ホームページ等でお知らせいたします。

令和3年度の対象者 高齢者肺炎球菌定期予防接種について

☎保健センター TEL 54-3120

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。特に高齢者の方は気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎球菌ワクチンを接種すると、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状で済む効果が期待されます。町では対象の方に対して、ワクチン接種費用の助成を行っています。接種を希望される方は、この機会での接種をお勧めします。

◆実施期間／令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆自己負担額／5,000円

※生活保護受給者証を提示の方は全額助成

◆接種方法／直接医療機関で接種してください。

◆持ち物／健康保険証(生活保護受給者の方は生活保護受給者証)、予診票、自己負担金

◆対象者／次の①または②に該当する方

①令和3年度中に下記の年齢になる方

※()内は生年月日

- 65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日)
- 70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日)
- 75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日)
- 80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日)
- 85歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日)
- 90歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日)
- 95歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日)
- 100歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日)

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

～昨日の自分へはできないけれど明日の自分へは何かできる～ 受けよう！がん検診&特定健診

健（検）診の申込みを受付中です

☎保健センター TEL 54-3120

令和元年度・令和2年度に健（検）診を受診した方へ、受診した内容を令和3年度健（検）診申込内容として登録した「令和3年度健（検）診等申込登録通知書」を3月に送付しました。

なお、受診日によっては内容が反映されていない場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の健（検）診は集団健（検）診を受けられる対象者が限定されておりますので、希望と異なる申込内容が登録されていることもあります。ご確認ください。

◆「令和3年度健（検）診等申込登録通知書」が届いた方
「令和3年度健（検）診等申込登録通知書」の登録内容を確認してください。

○申込み

①受診希望の変更がない場合

改めて申込みをする必要はありません。

後日、健（検）診案内を送付します。

②受診希望の変更がある場合

登録通知書に同封の「令和3年度健（検）診申込書」を5月7日（金）までに保健センターへ提出してください。

◆「令和3年度健（検）診等申込登録通知書」が届かない方

○申込み

3月中旬に各世帯へ配布される「令和3年度健（検）診等申込書」でお申込みください。必要事項を記入して5月7日（金）までに保健センターへ提出してください。

令和3年度健（検）診等申込書

住所・電話番号を必ずご記入ください → 氏名 住所 電話番号

※受診希望する方は、氏名・生年月日をご記入の上、希望のもの（集団・個別）いずれかに○をつけてください。
既に申込みされている（健（検）診等）を○で記入する場合は、○をつけてください。
※特定健診・健康診査対象の方には、5月頃受診券が送付されます。個別を希望する場合は、直接医療機関へお申し込みください。保健センターへの申込みは必要ありません。
※集団健（検）診の参加申し込みには参加費がかかります。
※集団健（検）診は完全予約制で実施します。お申込みを頂いた方へは、健（検）診日近くなりましたら希望日を持ってご案内を通知します。
※集団の特定健診・健康診査、がん・腎臓がん・肝臓がん検診、集団健診は関係機関加入者または各所属受診者が対象です。

特定健診 健康診査	40歳以上				50歳以上			
	本籍が 個人	本籍が 個人	本籍が 個人	本籍が 個人	本籍が 個人	本籍が 個人	本籍が 個人	本籍が 個人
氏名	集団	集団	個別	個別	集団	集団	個別	個別
生年月日	集団	集団	個別	個別	集団	集団	個別	個別
氏名	集団	集団	個別	個別	集団	集団	個別	個別
生年月日	集団	集団	個別	個別	集団	集団	個別	個別
氏名	集団	集団	個別	個別	集団	集団	個別	個別
生年月日	集団	集団	個別	個別	集団	集団	個別	個別

個人別

氏名	吉見 太郎	氏名	吉見 太郎	氏名	吉見 太郎	氏名	吉見 太郎
生年月日	52年 4月 1日 (70歳)	生年月日	52年 4月 1日 (70歳)	生年月日	52年 4月 1日 (70歳)	生年月日	52年 4月 1日 (70歳)

申込期間: 5月7日(金)まで
【吉見町保健センター】
TEL: 0493-54-3120
FAX: 0493-54-3208
住所: 〒355-0116 吉見町下藤31212

風しんの抗体検査・予防接種を受けてください

対象の方には無料クーポン券を発行しています

☎保健センター TEL 54-3120

国では全国的な風しんの流行を受け、風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった世代の方に対して、感染拡大防止のための対策を実施しています。対象の方には、風しんの抗体検査および予防接種を無料で受けることができるクーポン券を発行しています。ぜひこの機会を利用して受検をお願いします。

◆風しんとは

風しんウイルスによっておこる感染症で、強い感染力があります。風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、目、耳、心臓等に障がいを持つ先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性があります。妊娠中は予防接種を受けることができないため、周りの人が風しんに感染しないようにすることが大切です。

◆対象者／昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
生まれの男性

◆期間／令和4年2月28日まで

◆内容／風しん抗体検査

抗体価が不十分な方は予防接種を実施

◆費用／無料

◆受検機関／医療機関、職場健診、町の集団健診

◆昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方へ
クーポン券の有効期限が、令和4年2月28日まで
延長されました。紛失等でクーポン券の再発行を希望
される方は保健センターにご連絡ください。

令和3年4月から国民年金保険料が変わります

令和3年4月～令和4年3月まで 月額 **16,610**円

国民年金保険料は、物価や賃金の変動により毎年改定されます。

「令和3年度学生納付特例制度」の申請受付が
4月1日から始まります

前年所得が基準以下の学生は、在学中の保険料納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。年金受給資格期間の不足によって、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまったときに障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するものです。

在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納付できます

対象者	大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に限る）に在学する学生で、所得が一定以下の方
所得の目安	本人の前年所得が「128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等」以下
猶予される保険料	令和3年4月～令和4年3月の国民年金保険料
申請期限	令和5年5月末まで（申請日から2年1か月前まで遡って申請できます。）
申請方法	次のものを用意して、町民健康課保険年金係または年金事務所で申請してください。 ①学生証の両面コピーまたは在学証明書の原本（有効期間内のもの） ②マイナンバーや基礎年金番号が確認できる次のいずれかの書類 ○マイナンバーカード（個人番号カード） ○個人番号通知カードおよび免許証等の本人確認ができるもの ○年金手帳や納付書等（基礎年金番号が分かるもの） ③会社等を退職されて学生となった方は、次のいずれかの書類が必要です。 ○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証 ○雇用保険資格喪失確認通知書
審査結果	学生納付特例の承認通知は、日本年金機構から郵送されます。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が届いてしまうことがありますので、ご了承ください。

◆申請は毎年度必要です

前年度に学生納付特例の承認を受けて、今年度も引き続き同一の学校に在学期間がある方へ、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。送付された申請書に必要事項を記入し、日本年金機構に返送するだけで申請できます。ただし、ハガキ形式の申請書が届かなかった方や在学する学校を変更した方は、窓口での申請が必要です。

◆就職したら追納しましょう

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間として認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば、後から納付（追納）することができます。将来の年金受給額を増やすためにも、必ず納付しましょう。

※承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。
（例：令和3年度分を追納する場合は、令和6年度から保険料に加算）

◆納付済保険料

申請前に納めた保険料は還付されません。

※申請日より未来の期間を前納した保険料は還付されます。

ただし、還付の対象となった方に未納期間がある場合は、未納期間への充当が優先されます。

☎町民健康課保険年金係 TEL 63-5011

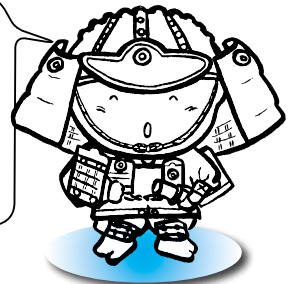
☎川越年金事務所国民年金課（代表）TEL 049-242-2657

昔のよしみ

古代ロマンへの旅 144

むさしぶし
武蔵武士 ～ その2 「大串次郎重親」 ②

「伝大串地内には、
塔」と呼ばれる
定跡の宝印る
あるんだよ！
塔が指親



年代表

紀元前 10000年 紀元前 300年 紀元後 300年 700年 800年 1200年 1600年 1868年 現代

旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 近代・現代

鎌倉時代の武士を表す“いざ鎌倉”という言葉があります。現代ではこの言葉を、自らが強い意志を持ち、その場所へ行かなければならないほどの一大事が起きた時に使いますが、もともとは当時の御家人が鎌倉幕府のために戦う時に、一刻を争い鎌倉へ急いで行くことを指したものでした。

鎌倉時代、現在の大串地内に本拠を構えていた武士団に大串氏があり、中でも大串次郎重親は、畠山重忠の家臣団の一員として、奥州合戦をはじめ幾度も鎌倉へ駆けつけたことでしょう。

■奥州合戦（奥州征伐）

平安時代末に起こった源平の合戦を経て、源頼朝が鎌倉殿として武士の頂点に立ち、幕府を開きます。その後、文治5年（1189年）に頼朝は藤原秀衡・泰衡のもとに逃れた源義経を討つという口実で起こしたのが奥州合戦になります。頼朝が鎌倉を出発した際に、畠山重忠が先陣を務め、その従軍の中に大串次郎重親がいます。

鎌倉から白河の関を超え、北上する鎌倉軍と、それを迎え撃つ藤原泰衡の率いる奥州軍が激突したのが、阿津賀志山の戦い（現在の福島県国見町）でした。

この戦いで、大串次郎重親が敵の大將 藤原国衡を討ち取るのに貢献したことが知られています。『吾妻鏡』によれば、鎌倉軍の御家人和田義盛が藤原国衡を追い、互いに弓合戦となった際、義盛の矢で国衡が負傷したところに畠山重忠配下の大串次郎重親が攻め入り国衡を討ち取ります。その戦功をめぐり畠山重忠と和田義盛との間で争われますが、詮議の結果、最後に討ち取った大串次郎重親より国衡を負傷させた和田義盛に利ありとの裁断がなされたことが記されており、奥州合戦に加わった大串次郎重親の活躍をうかがい知ることができます。その後、藤原泰衡は平泉から厨川柵を経て、贄柵まで逃れますが討たれてしまい、この奥州合戦により平泉で栄華を誇った奥州藤原氏は滅亡します。

※ 『吾妻鏡』：東鑑とも書く。鎌倉時代（12世紀後半～14世紀初頭）に幕府が編纂した歴史書。

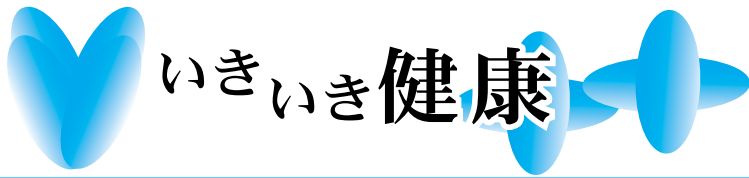
◆武蔵武士 ～ その2 「大串次郎重親」 ① / 広報よしみ令和2年2月号に掲載（町ホームページ等で閲覧可能）



▲奥州合戦における鎌倉軍の進路と合戦場



▲県指定史跡「伝大串次郎重親塔」（大串地内）



○保健センター TEL 54-3120
 ○介護予防施設悠友館 TEL 53-0526
 ○地域包括支援センター(保健センター内) TEL 53-0370

悠友館 TEL 53-0526

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、貸館の利用条件変更や事業の中止などの可能性があります。ご利用前に、悠友館までお問い合わせください。

悠友館の利用条件のご案内について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、悠友館をご利用していただくにあたり、各種条件を設定しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

- ◆開館時間／平日および土曜日の午前9時～午後9時
- ◆悠友館の貸館予約（電話受付）
- 予約開始日／4月分：予約受付中
5月分：4月1日(木) 午前9時～
- 利用人数上限／軽運動室（全面利用のみ）20人
和室4人・会議室6人・工芸室12人
- 優先団体／町内の60歳以上の方の団体
- ◆利用時の注意／施設内では、必ずマスクを着用
来館前にご自宅で検温

出前介護予防教室

マスク着用で軽運動等を行います。

◆4月開催日程

開催場所	開催日
東野ふれあいセンター	水曜日 14日、28日
西部ふれあいセンター	金曜日 9日、23日
南公民館	金曜日 16日
北公民館	水曜日 21日

- ◆時間／午前10時～11時30分（短縮等あり）
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆申込み／当日受付（定員：10人程度）
- ◆その他／来館前に検温と血圧測定をお願いします。

ゆうゆう保健室（健康相談）

保健師による血圧測定を実施しています。

- ◆日時／4月13日(火)、27日(火) 午前10時～11時30分
- ◆場所／荒川荘 ※申込不要
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方

地域包括支援センター TEL 53-0370

介護のつどい「ほっとすぺーす」

介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。お茶を飲みながら、日々の困りごとや介護の思いなど、なんでも語り合える場です。

— 介護するあなたのためのスペース —

- ◆日時／4月19日(月)午後1時30分～3時30分(短縮等あり)
- ◆場所／吉見町福祉会館 1階ボランティアセンター室
- ◆対象／介護をされている方、介護に関心がある方

体操教室について

悠友館で下記の体操教室を開催します。

- ◆日程

開催曜日	開催日
水曜日	14日、21日、28日
金曜日	9日、16日、23日
- ◆内容／マスクを着用してできる軽運動
※各体操教室の運動強度はほぼ同一です。
- ◆時間／午前10時～11時30分（短縮等あり）
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆定員／各教室20人（先着申込順）
- ◆申込み／電話受付（1人につき、月4回まで予約可能）
- ◆予約開始日／4月1日(木) 午前9時～
- ◆その他／来館前に血圧測定をお願いします。

筋トレマシンの利用について

- ◆対象／町内在住の60歳以上の方
- ◆定員／1つの時間区分につき4人（先着申込順）
- ◆申込み／電話受付（初回利用時は講習あり）
- ◆予約開始日／4月1日(木) 午前9時～
- ◆予約上限／1人につき、月8回まで
- ◆時間区分／①午前9時～11時、②午後1時～3時
③午後4時～6時
- ◆その他／来館前に血圧測定をお願いします。

アシタバ教室（パドル体操教室）

マスク着用でイスに座ってできる軽運動です。

- ◆日時／4月13日(火)、27日(火) 午前11時～正午（短縮等あり）
- ◆場所／荒川荘
- ◆申込み／当日受付（定員：10人程度）
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆参加条件／ゆうゆう保健室で血圧計測が必要

悩みを抱え込まないで… 認知症介護について相談してみませんか

町では在宅で認知症介護をされている家族介護者などに対して、「認知症ケア相談室」で相談を承ります。抱え込まずに相談してみませんか。地域包括支援センターと下記の2か所に相談室を設置しておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業者名等	受付時間
特別養護老人ホーム 常磐苑 北吉見350 /Tel 53-2333	毎週月～金曜日 午前9時～正午・午後2時～5時 ※来所相談は要予約
ケアハウスよしみの 地頭方333 /Tel 54-5544	毎日 午前10時～午後4時

※オレンジカフェは、4月はお休みです。

 **保健センター** ☎Tel 54-3120

4月・5月の在宅当番医（診療時間 午前9時～午後5時）

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
4月29日	木・祝	こどもクリニック	いとう小児科	小	東松山市岩殿 110-6 34-4145
4月29日	木・祝	瀬川病院	内、外	小川町大塚 30-1 72-0328	
5月2日	日	ほしこどもおとなクリニック	小、内、アレ	東松山市上野本 1226-1 24-0753	
5月2日	日	宏仁会小川病院	内	小川町原川 205 73-2750	
5月3日	月・祝	シャローム病院	内、外	東松山市松山 1496 25-2979	
5月3日	月・祝	たばた小児科	小、アレ、内、循環器	吉見町久米田 616-8 54-8822	
5月4日	火・祝	こどもクリニック	いとう小児科	小	東松山市岩殿 110-6 34-4145
5月5日	水・祝	いちごクリニック	内	東松山市東平 1889-1 36-1115	

「在宅当番医」のほかにも、比企地区には日曜日に診察を行っている医療機関があります。
(注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

■日曜日に診察している医療機関 ※内：内科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科
循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科
(注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

医療機関名	診療時間	診療科目	所在地	電話番号
辻保順医院	9:00～12:00	内、小	東松山市新郷 29-3	23-9045
横山内科循環器科医院	9:00～12:00	内、心、循	東松山市上野本 132-6	24-3225
いちごクリニック	9:00～12:00 15:00～16:30	内、小、胃、アレ	東松山市東平 1889-1	36-1115
中澤医院	8:30～12:00	内、小、皮膚科	東松山市本町 2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	9:00～12:00	内、循、呼、小	東松山市松山町 1-1-10	23-5813
柳澤医院	9:00～12:00 第1,3,5週のみ	内、胃、肝臓内科	小川町大塚 21-7	72-0024
高野医院	9:00～12:00	内	小川町大塚 103	72-0045
新井眼科クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	9:00～12:00 15:00～18:00	内、外科、小	小川町大塚 660	72-0375
田口医院	8:30～12:00	耳鼻咽喉科	小川町小川 88-1	72-1036
たばた小児科	8:45～12:00	小、アレ、内	吉見町久米田 616-8	54-8822
こだま医院	9:00～11:30 連休の日曜日は休診	内	ときがわ町桃木 186	65-0147

みんなの 伝言板

- Message Board -

税務会計課からのお知らせ

●休日納税・納税相談窓口●

4月25日(日)

※毎月最終日曜日です。

午前8時30分～正午

役場1階税務会計課窓口

●納税のお知らせ●

5月の納税

固定資産税 1期

軽自動車税 1期

☎税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

納期内の納付をお願いします!

コンビニでも納付することができます。

◎町税の納付は便利な口座振替をおすすめします。

県立東松山特別支援学校

学校支援ボランティア養成講座

☎東松山特別支援学校 TEL 24-2611

障がいのある子どもたちの学習を支えてくれる方を募集します。

◆内容/定員 10名

○第1回/5月24日(月)

○第2回/次の中から1日選択

6月7日(月)小学部・6月8日(火)高等部・

6月9日(水)中学部

○第3回/11月2日(火)未経験の学部

◆申込み/4月12日(月)～5月14日(金)

HPより書式をダウンロードし、必要

事項記入の上、郵送またはFAX

※参加者にはボランティア活動保険へ

加入していただきます。

募集します

令和3年度埼玉県食品表示調査員

☎埼玉県農林部農産物安全課

総務・食品品質表示担当 TEL 048-830-4110

◆内容/県内在住で20歳以上の方

◆任期/令和3年6月～令和4年3月

◆内容/食品販売店で食品表示を確認し、

定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※6月の研修会(半日程度)に参加を

お願いします。

※謝金5,000円(年間上限額、交通費

等の支給なし)

◆定員/100人(選考)

◆申込/4月19日(月)必着

郵便、FAX、県ホームページから

電子申請

会員募集中です

いっしょに働きませんか

☎(公社)吉見町シルバー人材センター TEL 54-5787

(土日祝を除く午前8時30分～午後5時)

毎月入会説明会を実施しています。

開催日等の詳細は、上記電話番号まで

お問い合わせください。

◆植木の手入れの年間予約

4月1日(木)からお電話にて受付を開始

します。混み合う時期もございます

ので、お早めにお申し込みください。

経験豊富な会員が、親切丁寧に

大切な植木の手入れをさせていただきます。

初めての方もお気軽にご利用

ください。



県立川島ひばりが丘特別支援学校

学校支援ボランティア養成講座

☎川島ひばりが丘特別支援学校 TEL 049-297-7753

特別支援教育、肢体不自由教育に関

心のある方ならどなたでもご参加でき

ます。(定員10名)

◆日程/各回午前9時～正午、土曜

①5月29日、②6月12日、③6月26日

◆内容/体験を含む講義

◆申込み/4月12日(月)～5月14日(金)

上記連絡先に電話またはFAX〔ボラン

ティア講座希望・氏名・連絡先を記入〕

募集します

こども食堂 しいの木ひろば

☎しいの木ひろば代表 福井 桂

TEL 080-5487-5431

子どもならだれでも参加できる子ど

もの居場所です。クイズをしたり、外

遊びで元気に体を動かしたりのびのび

過ごしています。ボランティアも募集

しています。親子参加も歓迎です。

◆日時/毎月1回開催

4月25日(日)、5月16日(日)、6月27日(日)

午前10時30分～正午

◆場所/吉見観音 安楽寺 客殿

◆対象/幼児～高校生とその保護者

小学生以上は子どもだけで参加可能

◆食事代/現在はお弁当配布に変更

中学生以下:無料、高校生以上:500円

◆定員/30人

◆申込み/下記メールアドレスに、氏名、

住所、電話番号を記入して送信

shiinokihiroba.yoshimi@gmail.com

※新型コロナウイルス感染症対策の留

意事項をお伝えしますので、同意の上

ご参加ください。

◆詳細/下記URLを参照

<https://www.facebook.com/shiinoki.yoshimi>

吉見町学童保育所いちごクラブ

学童保育所支援員募集

☎学童保育所いちごクラブ TEL 54-8945

小学生の子どもたちと楽しくふれあ

い、成長の支えとなる、やりがいのある

仕事です。主な業務は放課後の児童

の保育です。(屋内・屋外)

勤務日時等は上記連絡先にご確認く

ださい。

今月の相談

●行政相談

☎自治財政課相談係 TEL 54-1515

◆とき/4月20日(火)午前9時～正午

◆ところ/役場3階小集会室

●心配ごと相談

☎社会福祉協議会 TEL 54-5228

◆とき/4月13日(火)、27日(火)

午前10時～午後3時

◆ところ/社会福祉協議会相談室(福祉会館内)

●教育相談

☎教育相談室 TEL 54-1752

◆とき/毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

◆ところ/町民体育館2階教育相談室

※電話相談は随時受付、面接相談は

電話でお申し込みください。

●法律相談(※要予約)

☎自治財政課相談係 TEL 54-1515

◆とき/4月14日(水)

午後1時30分～4時30分

◆ところ/役場3階小集会室

◆予約/相談日の翌日から次の相談日

の前日まで受付

●消費生活相談

☎東松山市消費生活センター TEL 23-2221(代)

◆とき/月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後4時(受付3時30分まで)

◆ところ/東松山市役所本庁舎2階

(東松山市松葉町1-1-58)

●救急電話相談

☎#7119 または ☎TEL048-824-4199

お医者さんに行くべきか迷った場合

の相談に対応する医療機関の案内を24

時間365日実施しています。

今までどおり、以下の電話番号でも

相談することができます。

◆小児救急電話相談 ☎#8000

または ☎TEL048-833-7911

●虐待通報ダイヤル

県では、児童、高齢者、障がい者に対

する虐待を通報する窓口として虐待通

報ダイヤルを開設します。

24時間365日対応 ☎#7171ダイヤルへ

詳細は県ホームページをご覧ください。

●結婚相談

☎社会福祉協議会 TEL 54-5228

令和3年度から婚活イベントを開催

します。

なお、毎月の相談は中止となります。

詳細については、後日お知らせします。

ご理解を賜りますようよろしくお願い

します。

—短歌—

畑中に淡く咲きあるいぬふぐり惜しみつつ取る日差し温き日 本 沢 市川わか

◎雑草ゆえ取り除くも、春の青空色のいぬふぐりの群生は本当に綺麗である。

作者の「惜しみつつ」残せないと取る様が浮かんでくる。

春の陽に若芽萌えたるハーブ摘み自粛のひと日蒸しパンつくる 田 甲 小井川敏子

◎コロナ禍の自粛中での春のひとコマ。生活に余裕をもたせればこそこの

パン作り。自然を愛し潤いのある日を送りたいものである。

「おお幸夫キャベツ苗やる取りに来な」九十三歳姉より電話 丸 貫 堀口幸夫

真夜中の大きな揺れに目ざめたり災難避けむと一人戸惑ふ 大 串 下 皓 子

ミルク色の夕暮れどきは秩父峯のとほき夕焼けうつすら赤し 田 甲 福田妙子

朝刊のクロスワードは土曜午後首ひねりつつ書き込み直す 田 甲 松本その

早春の土手に摘み草する人の声にぎやかに聞えくるなり 荒 子 岩崎信子

満月の輝く光りに人の影動く姿は影絵の如し 前 山 小澤泰弘

手脱穀秕を飛ばし水洗い拡大鏡ゴミ取りやつと荏胡麻獲る 八 丁 歩

—俳句— 今月の季題 当季雑詠

厳冬や苦楽知る猫愛しむ 六ノ谷 外山輝雄

◎人生の哀歓を共にみつづけてきた猫と、今年も厳しい冬を乗り越えて

人生の苦楽を語り合う老いの姿が、微笑笑で共感されてきます。

啓蟄や赤子這い出で籠逆さ 江 綱 阿波路浦

◎地面から這い出る虫と籠から這い出る赤子の姿が重なり、籠逆さで

ユーモアと微笑みを含む余情を残して、秀逸の一句です。

外は雨こころ和める春障子 荒 子 下 勝 之

息ふかせ老いのめまいの紙風船 松ノ平 高橋美代子

野焼して畑打つ人と鴨帰る 地頭方 益井久子

北風に抗い歩む日暮れ時 上 銀 谷 室田定子

春泥で長靴のすら踊り出す 前 山 内海静代

冴え渡る比企の山河や春どなり 蓮沼新田 小林しず子

■応募要領

役場総務課、図書館にある応募用紙（ハガキ・他の用紙でも可）で、毎月25日までに

①住所

②氏名（ペンネーム可ただし本名も必ず記載）

③電話番号

④各部門2作品まで

を用紙1枚に記入し、提出してください。

（郵送・FAX可）

※広報に応募作品を掲載する場合、氏名（またはペンネーム）および行政区もあわせて掲載することを基本としております。行政区の掲載を希望しない方はその旨を申し出てください。

また、選考委員が応募者の了承を得たうえ、作品を修正する場合があります。

■季題（俳句）

6月号

当季雑詠

■今月の応募

俳句25句

短歌33首

●総務課広報広聴係

TEL 54・1514

FAX 54・4200

町ホームページリニューアルのお知らせ
(令和3年4月1日 午前10時～)

町ホームページを全面リニューアルいたします。デザインやページ構成を見直し、スマートフォンやタブレットでの表示にも対応するように改善いたしました。



▲リニューアルした町ホームページのトップ画面

令和3年度 見守り放送

町では、交通事故の防止や、犯罪から子どもたちを守るための取組として、小学生の下校時間帯に合わせ、防災行政無線による子どもの見守り放送を小学生の声により放送しています。

令和3年度放送予定

学校名	担当月
東第一小	5月・11月
東第二小	6月・12月
南小	7月・1月
西小	8月・2月
北小	9月・3月
西が丘小	4月・10月



今月の表紙 3月15日(月) 吉見中学校 第63回卒業式

P14に詳細

◆広報よしみでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施したうえで行われている事業等において、マスクなしの写真も撮影および掲載しています。

今月の防災行政無線定時（夕方）放送は午後4時45分です！

今月の見守り放送は 西が丘小学校 が担当します。

4

月行事カレンダー

APRIL

行事については、各機関にお問い合わせください。

卯月(うづき)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
吉見町立図書館は、移転にともない 図書交流館開館日前日まで休館 (図書交流館は7月開館予定)				1	2	3
4 清明 ⑥町内野球大会 (ふれあい広場)	5	6 4か月児健診 (R2 ⑩⑪月生) 13:00 ~ 13:45	7	8	9 ②出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00 ~	10
春の全国交通安全運動 スローガン「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 4/6(火)~15(日)						
悠	体ヲ荒					
11 ⑥トレーニング器具講習会 10:00 ~ ⑥町内バレーボール大会 (町民体育館) ⑥町内野球大会 (ふれあい広場)	12	13 ③心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 ③健康相談・ゆうゆう保健室 10:00 ~ (荒川荘) ⑥10か月児健診 (R2 ⑤⑥月生) 13:00 ~ 13:45	14 ④法律相談(自治財政課) 13:30 ~ 16:30 ※要予約 ②出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	15	16 ②出前介護予防教室 (南公民館) 10:00 ~	17
春の全国交通安全運動 スローガン「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 4/6(火)~15(日)						
悠	体ヲ荒					
18 ⑥第14回吉見町 グラウンド・ゴルフ大会 ⑥町内ソフトボール大会	19 ②介護のつどい 13:30 ~	20 穀雨 ④行政相談(自治財政課) 9:00 ~ 正午 ⑥1歳6か月児健診 (R1 ⑨⑩月生) 13:15 ~ 13:50	21 ②出前介護予防教室 (北公民館) 10:00 ~	22	23 ②出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00 ~	24
悠	体ヲ荒					
25 ④休日納税/相談 (税務会計課)8:30~正午 ⑥吉見町卓球選手権町内大会 (町民体育館) ⑥第36回町内ダブルス大会 男子の部(ふれあい広場) ④歩け歩け大会 8:30 ~	26	27 ③心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 ③健康相談・ゆうゆう保健室 10:00 ~ (荒川荘) ⑥トレーニング器具講習会 19:00 ~	28 ②出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	29 昭和の日	30	
悠	体ヲ荒			悠	荒	

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、広報4月号で掲載している
事業および教室等については中止または延期、施設については休館の可能性がございます。
最新の情報は、町ホームページの閲覧、担当課および施設に電話でご確認ください。
皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

- ④ 吉見町役場 TEL 54-1511(代)
 - ⑥ 町民体育館 TEL 54-5625
 - ⑥ 保健センター TEL 54-3120
 - ⑦ フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
 - 悠 悠友館 TEL 53-0526
 - ④ 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
 - ② 地域包括支援センター TEL 53-0370
 - ④ 社会福祉協議会 TEL 54-5228
 - ④ 公民館 TEL 53-1331
 - ④ 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768
 - ④ 図書館 TEL 54-1517
- 悠 悠友館 体ヲ荒 施設休館日**

吉見町の人口と世帯 令和3年3月1日現在

人口	男	9,363 (-14)	2月中における
	女	9,231 (-15)	出生 3 (-6)
	計	18,594 (-29)	転入 44 (+7)
世帯		7,800 (-10)	転出 64 (+26)
()内は前月対比			

発行・編集

吉見町役場総務課
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地
TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200
ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式LINE



防災無線放送

◇電話で再確認!!
TEL 81-6789

◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!